

甲 種 防 火 管 理 再 講 習 案 内

1 講習の対象者

対象者は、集会施設、飲食店、旅館、ホテル、病院などの不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員 300 人以上の防火管理者です。

防火管理者は、「甲種防火管理新規講習」又は「甲種防火管理再講習」を修了した日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内に再講習の課程を修了しなければいけません。

- (1) 講習を修了した日から防火管理者に選任されるまでの期間が 4 年より長い方は、1 年以内に再講習を受講しなければなりません。
- (2) 講習を修了した日から防火管理者に選任されるまでの期間が 4 年以内の方は、最後に講習を修了した日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内に再講習を受講しなければなりません。

2 講習日時 令和 8 年 11 月 11 日（水）13：00 ～ 16：00

3 講習場所 下田消防本部 3 階防災対策室

4 受付期間 令和 8 年 10 月 14 日（水） ～ 令和 8 年 10 月 28 日（水）

5 申込方法 下田消防本部公式ホームページの「講習会・申請書類」、「防火管理講習」から申し込みください。
※ 「防火管理再講習受講申込書」に必要事項を記入してください。
※ 前回の防火管理者修了証と本人確認ができる書類を添付してください。
※ 定員 20 名になり次第締め切らせていただきます。

6 受講料 1,760 円（講習当日に徴収しますので、持参してください。）

7 持ち物 筆記用具 甲種防火管理再講習受講票（テキストは当日配布します。）
※ 「甲種防火管理再講習受講票」が講習日 1 週間以内に届いていない場合は下記担当まで御連絡ください。

8 問合せ先 下田消防本部予防課（〒415-0026 下田市六丁目 1-14）
担当：予防係 TEL0558-22-1849